

国土交通大臣 赤羽一嘉様

2021年5月21日

日本共産党熊本県委員会

日本共産党熊本県委員会  
委員長 松岡勝  
日本共産党熊本地区委員会  
委員長 重松孝文  
日本共産党北部地区委員会  
委員長 濱元幸一郎

## 異気候変動に対応できず、危険な立野ダムの建設中止を

### 1, 雨期に備え、緊急の対策を

昨年7月、連続した線状降水帯により球磨川水系は未曾有の洪水被害に遭遇しました。昨年の事態が、白川水系でおきない保障はありません。

立野ダムの洪水調節を計算に入れた堤防や河道では、その分被害が大きくなります。流域住民の安全第1に、今年の雨季に備えた河川整備、避難情報の伝達などソフト対策が急務です。

浚渫・掘削、堤防強化を急ぎ進め雨季に備えることをも求めてきましたが、例年より早い梅雨入りとなりました。

市街地、住家の安全対策として、「連続箱型鋼製枠」、土嚢等の設置、避難情報などが各戸に伝わる体制整備を緊急に実施することを求めます。

### 2, 閉ざされた治水協議の異常さ

#### 流域住民や専門家、地域の学識者を加えて「流域治水」協議を

①「白川・緑川水系流域治水協議会」が2回開かれています。その構成メンバーは、国交省・熊本県・流域首長だけで、流域住民や地域の学識者などが除外されています。さらに会議は、報道関係者だけが傍聴できるだけで一般の傍聴者は認められません。

球磨川水系では、「流域治水協議会」「学識者等の意見を聞く場」について、傍聴が保障されています。同じ国交省のもとでの、しかも同じ県内でのこの違いは異常であり、かつ無責任極まりないものです。

②「社会資本整備審議会」答申（2020年7月）は、「あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す」と述べています。

「白川・緑川水系流域治水協議会」規約は、第2条（目的）で、「白川及び緑川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策『流域治水』を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする」と定めています。

ところが実態は、流域住民、学識者などは協議から除外されています。

③一昨年の「白川水系河川整備計画」変更の際には、立野ダムについては、審議の対象から外されました。しかし、説明会会場の発言、インターネット・ファックス・投書での意見表明で、圧倒的多数が立野ダム建設についての不安・疑問・反対意見が寄せられました。住民からの意見（384件）のうち立野ダム建設を求める意見は4件（約1%）でした。しかし、国交省はこれらを無視しました。

こうした住民不在の公共事業のあり方は根本的に間違っています。

「流域治水関連法案」の国会質疑を踏まえ、流域治水協議会のメンバーに、流域住民や専門家、地域の学識者をはじめとする流域の人材も加え「流域治水」協議を進めることを求めます。

### 3, ゲート設置について、説明を

報道によると 2021 年度中の立野ダム工事として、「放流量調節のためのゲート工事に着手する」と伝えられています。

九州地方整備局の Press Release（2021年4月1日）によると、「立野ダム試験淡水用ゲート製作据え付け工事」として、工事規模6億9000万円以上 15億円未満と記されています。

ゲート製作据え付けの設計、費用の細目、工事計画、入札の段取り等を広く明らかにすることを求めます。

### 4, 遊水地、田んぼダムの具体化を

①国交省は、「第2回球磨川流域治水協議会」で、「今次出水の被害状況を鑑み、甚大な被害が生じた人吉市街部及び中流部で効果を発揮させられるよう、遊水地の配置を検討する」「地域の基幹産業でもある営農等に配慮しつつ、『地役権方式』及び『掘り込み方式』の組み合わせによる配置を計画する」「『掘り込み方式』については地下水位以上の掘り込みを条件とすることを検討（平常時の営農等への活用可能性も含め検討）」すると表明しています。

熊本県が、阿蘇地区の小倉、手野で建設した「地役権型遊水地」については、小倉地区では、地権者総数102名全員、手野地区では、44名中43名（1名は買収希望）が賛成・同意しています。小倉遊水池は、88haで貯水容量265万 $m^3$ 、手野遊水池は、50haで、貯水容量は138万 $m^3$ 、あわせて403万 $m^3$ です。

事業費は、小倉遊水池69億円、手野遊水池57億円です。

立野ダム事業検証では、中流域における遊水地案がありました。球磨川水系で推進されようとしている遊水地計画を白川水系にも適用し、中流域での遊水地計画を検討・具体化することを求めます。

②球磨川水系では、「田んぼダム」についての具体化が進められています。

熊本県は、球磨川水系では、21年度から「田んぼダム」の実証実験を実施します。

水田面積が広く、地下水涵養効果としても、白川水系での遊水地、田んぼダムの本格的な設置計画の具体化を求めます。

### 5, 気候変動に対応できず、危険な立野ダムの建設中止を求めます。

①立野ダム建設に関しては、流域住民、市民団体、河川工学の専門家などから、放流孔の閉塞、土砂崩れ山腹崩壊などによる危険性の指摘、立野ダムに代わる代替案（堤防強化・かさ上げ、土砂の浚渫、必要な掘削、遊水地、田んぼダムの建設、上流から下流に至るソフト面の充実強化などの提案がなされてきました。

にもかかわらず国交省は、立野ダム建設を強行しています。

国交省の行為は、国家賠償法第2条1項は、「道路、河川その他の公の営造物の設置又は管理に瑕疵があつたために他人に損害を生じたときは、国又は公共団体は、これを賠償する責に任ずる」に該当する可能性があることを指摘するものです。

②2020年7月に公表された国土交通省・社会資本整備審議会答申「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について一あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な『流域治水』への転換」（答申）は、

「これまで災害対策は過去に発生した災害の経験を踏まえて講じられてきたが」「水災害対策は気候変動などの将来のリスク予測に基づくものへと転換させていかなければならない」と指摘しています。

さらに「気候変動をふまえた治水計画のあり方」提言（2018年10月・「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会）は、「ダムや堰、大規模な水門などの耐用期間の長い施設については、必要に応じて、更なる気温上昇（例えば4℃上昇相当—降雨量1・3倍、流量1・4倍、洪水発生頻度4倍）にも備えた設計の工夫を行うこと」と指摘しています。

「答申」「提言」の指摘で明らかなことは次の点です。

1—現在建設中の立野ダム計画では、今後の気候変動による降雨量、洪水流量には対応できなくなるということ。

2—対応できない降雨量、洪水流量の場合は、非常放流（緊急放流）をせざるを得ないこと。立野ダムによる洪水調節を前提とした河川整備は、その分、堤防の高さや川幅など、低く狭く計画されており、下流での被害が大きくなるということです。

「百害あって一利なし」の立野ダム建設は中止することを強く求めます。